

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公表番号】特表2014-526511(P2014-526511A)

【公表日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2014-530796(P2014-530796)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 P	11/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 3
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	9/48	

A 6 1 K	9/107	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	47/44	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	9/02	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/06	
A 6 1 P	9/10	1 0 3
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	7/00	
A 6 1 P	3/02	
A 6 1 P	27/12	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	39/06	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/22	
A 6 1 P	27/16	
A 6 1 P	11/04	
A 6 1 P	17/14	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	17/00	1 0 1
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	17/04	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	35/00	

【手続補正書】**【提出日】**平成27年4月3日(2015.4.3)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

90～99.9%(w/w)の元素状アルファ硫黄及び0.01～10%(w/w)の高極性構成要素を含み、場合により1つ以上の薬学的に許容される賦形剤も含む、その必要のある対象において酸化ストレスに関連する状態を治療するための組成物。

【請求項2】

前記組成物が約99%(w/w)のゼロ価硫黄及び約1%(w/w)の高極性構成要素を含み、前記高

極性構成要素がポリチオン酸ナトリウム、ポリチオン酸カリウム、ポリチオン酸アンモニウム、ポリチオン酸カルシウム、チオ硫酸ナトリウム、チオ硫酸カリウム、チオ硫酸アンモニウム、チオ硫酸カルシウム、硫酸ナトリウム、硫酸カリウム、硫酸アンモニウム、亜硫酸水素ナトリウム、亜硫酸水素カリウム、亜硫酸水素アンモニウム、亜硫酸水素カルシウム、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化アンモニウム、塩化カルシウム、酢酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム、パルミチン酸カリウム及びラウリン酸アンモニウム、好ましくは硫酸ナトリウム、ポリチオン酸ナトリウム及びチオ硫酸ナトリウムからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

元素状アルファ硫黄及び1つ以上の高極性構成要素を、元素状アルファ硫黄を約10から約150部に対して高極性構成要素を1部の比(w/w)で含む、腸内、局所又は非経口投与用のその必要のある対象における酸化ストレスに関連する状態を治療するための組成物。

【請求項4】

前記組成物が腸内投与のために製剤化され、前記元素状アルファ硫黄及び前記高極性構成要素が400mgの量で共に存在し、好ましくは前記組成物がカプセルである、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物が局所投与用に製剤化され、前記組成物が1~20%のゼロ価硫黄含有量を有し、好ましくは前記組成物がクリームである、請求項2に記載の組成物。

【請求項6】

前記クリームが(i)5~20%のゼロ価硫黄含有量及び(ii)ポリエチレングリコール又は石油ゼリーを含み、好ましくは前記クリームが5~15%のゼロ価硫黄含有量を有する、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

第三の薬物をさらに含む、請求項3に記載の組成物。

【請求項8】

前記第三の薬物が心血管疾患剤、抗炎症剤、抗神経変性剤又は抗癌剤/抗増殖剤であるか、又は前記元素状アルファ硫黄、前記高極性構成要素及び前記第三の薬物が酸化ストレスに関連する状態を治療するための有効量で存在する、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

酸化ストレスに関連する前記状態が、心血管疾患、好ましくは動脈硬化、冠動脈心疾患、虚血、内皮機能障害(特に血管弹性に影響を及ぼす機能障害)、再狭窄、血栓症、狭心症、高血圧、心筋症、高血圧性心疾患、心不全、肺性心、不整脈、心内膜炎、炎症性心拡大、心筋炎、心筋梗塞、心臓弁膜症、発作及び脳血管性疾患、大動脈弁狭窄、うつ血性心不全又は末梢動脈疾患、統合失調症、双極性障害、脆弱X症候群、鎌形赤血球症、慢性疲労症候群、変形性関節症白内障、黄斑変性症、中毒性肝炎、ウイルス性肝炎、肝硬変、慢性肝炎、透析からの酸化ストレス、腎毒性、腎不全、潰瘍性大腸炎、細菌感染、HIV及びAIDSなどのウイルス感染、ヘルペス、耳感染症、上気道疾患、高血圧、脱毛及び抜け毛、男性不妊症、運動能力に関連するオーバートレーニング症候群、水虫、乾癬、湿疹、強皮症、アトピー性皮膚炎、多発性筋炎、酒さ、疱疹状皮膚炎、他の神経変性疾患、他の炎症性疾患並びに癌からなる群から選択される、請求項3に記載の組成物。

【請求項10】

90~99.9%(w/w)の元素状アルファ硫黄及び0.01~10%(w/w)の高極性構成要素を含み、場合により1つ以上の薬学的に許容される賦形剤を含む、硫黄栄養欠乏を有する対象における硫化水素レベルを増大させるための組成物。

【請求項11】

第三の薬物をさらに含む、請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

前記第三の薬物が栄養補助食品であるか、又は前記元素状アルファ硫黄、前記高極性構成要素及び前記第三の薬物が全身の健康状態を促進又は維持するための有効量で存在する

、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

90～99.9%(w/w)の元素状アルファ硫黄及び0.01～10%(w/w)の高極性構成要素を含み、場合により1つ以上の薬学的に許容される賦形剤を含む、心血管疾患を治療するための組成物であって、前記治療が、

対象由来の試料中の硫化水素のレベルを決定すること、

前記心血管疾患を治療するために十分な量に前記組成物の投与量を調整すること、
を含み、

硫化水素のレベルの増大又は心血管系パラメーターの改善が前記心血管疾患の治療をもたらす、前記組成物。

【請求項14】

前記心血管系パラメーターが、拡張末期容積(EDV)、収縮末期容積(ESV)、1回拍出量、
駆出率、心拍数及び心拍出量からなる群から選択される、請求項13に記載の組成物。